

認定番号 228			
選定番号	第9-006号	名称	まきのけ 牧野家
<p>牧野家は、北野白梅町に造営された住宅地「衣笠園」に所在する。衣笠園は明治45年（1912）に、実業家・藤村岩次郎によって衣笠村内に開発された住宅地である。藤村は自らの邸宅（現衣笠会館）に隣接する現在の北野白梅町周辺の土地約4,200坪を「衣笠園」として宅地開発した。30～60坪程度の建坪の貸家による賃貸経営であった。現在の京都市域では、最も早い時期に形成された郊外住宅地でもある。園内には大正4年（1915）から数か月間、作家の志賀直哉が居住しており、小説「暗夜行路」には衣笠園の名があらわれる。また、日本画家・土田麦僊も画室を構えていた時期がある。現在ではこれらの建物は失われ、衣笠園開発時に遡るものとしては、牧野家がほぼ唯一の現存建物と考えられる。衣笠村は京都市近郊の農村部であったが、明治末から大正期には人口が急増し、大正7年（1918）には京都市上京区に編入された。これに先駆けて、大正初めには日本画家・木島櫻谷らが画室・邸宅を構えたことを契機に、画家の集まる「絵描き村」が形成された地域としても知られる。</p> <p>建物は衣笠園の貸家管理を行った戸祭千之助の居宅として、明治45年に建築されたものであることが確認される。戦後、牧野氏が同建物を購入した。西側の通りに面して門を開き、マツやサツキの刈り込みを植栽した前庭が配されている。その奥に木造平屋建、棧瓦葺の建物が建つ。玄関を入ると奥に向かって中廊下が延び、南側に和室2室と台所を配する。台所脇に設けられた浴室脱衣場には下地窓の円窓が開けられ、西側外観のアクセントともなっている。廊下北側には8畳座敷と4畳半間を配する。座敷奥（東側）には主庭をつくり、手水鉢や飛石を配している。</p> <p>牧野家は、京都市近郊の住宅地開発の嚆矢とも言える衣笠園において、開園当初に遡るものとしては現存する唯一の建物と考えられる。近代の郊外住宅地の形成史を伝える建物として重要である。</p>			
			

認定理由

認定番号 229			
選定番号	第10-041号	名称	カトリック衣笠教会 <small>きぬがさきょうかい</small>
<p>カトリック衣笠教会は、金閣寺にほど近い衣笠御所ノ内町に位置し、北大路通と西大路通の交差点に面している。米国・メリノール宣教会によって設立されたカトリック教会で、聖堂、伝道館（旧聖堂）などが建つ。昭和25年（1950）に教会が設立された当時は、既存の木造住宅を改修して礼拝を行っていたが、同27年に正式に聖堂（現伝道館）が建築された。この建物は木造平屋建、棧瓦葺の聖堂である。簡素であるが、入口の意匠にはロマネスク風の3連アーチを用いる。</p> <p>その後、信徒の増加により、昭和33年（1958）には鉄筋コンクリート造による新聖堂が建築された。信徒であったモルガン・ユキの献金により建築が可能になったという。モルガン・ユキは京都の刀剣商の娘に生まれ、アメリカ人富豪のジョージ・モルガンとの結婚を経て、莫大な遺産を手にした。日本の敗戦により遺産が凍結され困窮した時期に、京都教区のバーン神父に救われたことから、洗礼を受けたという。教会の記録から、新聖堂の設計はスイス人宣教師であるカール・フロイラー、施工は山中工務店によるものと確認される。フロイラーは1950～60年代に日本国内で百を超える数の教会の建築に関与したとされる。新聖堂は、白い箱を組み合わせたようなモダニズムの外観を有する。南西隅の入口を入ると放射状に会衆席が配置され、北東隅に祭壇を設ける。西側に小礼拝室（マリア聖堂）、北側には告解室と香部屋を配置し、南側に聖歌隊席が突き出す平面である。南面にはステンドグラスが嵌められ、聖堂内に彩られた光を注ぐ。新聖堂がモダニズム様式を採用し、旧来のバシリカ型聖堂とは異なる開放的な平面となった背景には、1950～60年代に進められたバチカンにおける典礼改革があるとされる。司祭が祭壇に向かう形式から対面式の典礼に変化したため、新聖堂では祭壇の位置も移動している。</p> <p>カトリック衣笠教会には、戦後間もなく布教を強化した時期の旧聖堂と、典礼改革を経た後に建築された新聖堂の双方が残る。戦後の布教の歴史とともに教会建築の変化を示す事例としても重要である。二つの大通りの交差点に建つ聖堂は、地域のランドマークともなっている。</p>			
			

認定理由

認定番号 230			
選定番号	第7-026号	名称	かつまけ 勝間家
<p>勝間家は、同志社今出川キャンパスに近い、烏丸通に東面する町家建築である。当家の口伝では大正15年（1926）頃の建築とされる。昭和3年（1928）の昭和御大礼の際には、青森の南部子爵の宿泊場所として用いられたと伝わる。</p> <p>建物は、烏丸通に面して建つ間口約7間の本2階建の町家で、1階部分には出格子を設け、2階は真壁造の漆喰壁にやや横長に棧で区切られたガラス窓が嵌められている。北側には表庭が配され、上部に下地窓を設けた板塀が通りに面して接続する。平面は、規模の小さな表屋部分と大きな居住棟を玄関部分で接続する、変則的な表屋造形式をとり、表庭に面する表屋北側の屋根のみが入母屋造となっている。表屋から入ると玄関ニワがとられ、玄関間に迎えられる。居住棟の下手には勝手口が開き、台所（当初は土間）へと向かう。表屋部分には、1階に旧女中室、2階は洋室が配される。西側の居住棟に向かうと玄関脇に1室が配され、上手に2室の和室を設ける。手前は10畳間で、磨き丸太を床柱に用い、付書院、違い棚や地袋等を備えた床脇、仏壇を備えている。同室からは燈籠とアカマツが印象的な表庭を臨む。奥には8畳間がとられ、縁を挟んで飛石や伽藍石、燈籠を備えた奥庭がつけられている。奥庭の奥には土蔵が建ち、景の一部ともなっている。階段は2箇所につけられ、玄関室の背面と、奥の縁から上がる動線となる。2階も1階と同様に3室を配し、上手2室は青色の壁としている。伝統的な表屋造では玄関棟は平屋建であるが、勝間家では2階建となっている。この結果、表屋と居住棟の2階部分が直接繋がれ、玄関棟2階は階段室の機能も果たしている。平面構成に表屋造町家の形式を踏襲しながらも、動線の合理化という近代の住宅思潮の影響を見ることができる。</p> <p>勝間家は、大正末から昭和初期の時期に建てられたとされる町家建築である。変則的に表屋造形式を踏襲しつつも、本2階建として2階を居室化するとともに、動線が合理化された平面を有し、京町家が近代的な思潮によって展開していく過程を見ることができる。烏丸通沿いの歴史的景観にも大いに寄与する重要な建物である。（景観重要建造物）</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			

認定理由

認定番号 231			
選定番号	第10-016号	名称	やまぐちしよてん 山口書店
<p>昭和9年（1934）頃に白川通が整備され、区画整理事業が進んだ北白川住宅地の東端に位置する。山口書店は、青森出身の山口繁太郎が、昭和16年（1941）に創業した出版社である。繁太郎は労農運動に参加したことを契機に、大学教員の論文出版を手掛けるようになった。後に『北白川こども風土記』（昭和34年）を出版したことで知られる。昭和19年（1944）頃に現在地に居宅を建て、同28年には社屋も居宅の東隣（現喫茶店棟）に移転した。繁太郎は昭和14年（1939）に青森市内で開かれた個展で同郷の棟方志功と知合い、意気投合した。二人は親交を深め、棟方の随筆集『板散華』は山口書店が刊行している。棟方は関西を訪れる際には度々繁太郎の居宅に滞在した。このため、繁太郎が棟方の滞在用に旧社屋の東隣に建築したのが現在の山口書店の建物である。家族がこの建物に入ることは、繁太郎から禁じられていたという。</p> <p>登記簿資料から、昭和13年（1938）頃に建築された木造2階建の建物を同34年に購入し、改修したと考えられる。昭和40年（1965）には病を患った繁太郎を励ますため、棟方が同建物の襖や板戸に肉筆画を描いたが、繁太郎はほどなく没した。これらの作品は現在、パラミタミュージアム（三重県菰野町）に所蔵される。通りに南面して漆喰塗の白い外壁、2階に黒い格子を嵌める民家風の意匠を用いた外観を見せる。1階には応接室、和室、台所などが配される。応接室は、黒く塗った木部が漆喰壁と対比される意匠で、民家の根太天井を思わせる独特の天井とする。2階には和室2室と洋室を設ける。2階表側の8畳間は、棟方が画室として用いられたことが古写真から分かる。和室は木部を素木とするが、天井は根太天井を思わせる独特の意匠である。こうした意匠は、民藝運動のメンバーらによる建築作品にしばしば確認される。</p> <p>山口書店は、版画家・画家であった棟方志功と彼と厚く親交した施主によって残された建物である。民藝運動にとどまらず近代京都の文化史の場としても重要である。</p>			
			

認定理由

認定番号 232

選定番号	第9-044号	名称	きゅうなるたきりょう 旧鳴滝寮
------	---------	----	--------------------

旧鳴滝寮は、景勝地でもある双ヶ丘の西側地域、宇多野御屋敷町に所在する。京都電燈株式会社の重役などをつとめた財界人・大渡光蔵の邸宅として建てられた。棟札が残り、設計・上野工務店、請負人・津田音次郎、大工・岡本梅吉により、昭和14年（1939）に上棟したことが判明する。昭和29年（1954）に京都市交通局が入手し、平成28年（2016）まで同機関の保養施設「鳴滝寮」として使用された。

通りに面して粗石積の上に生垣をまわし、袖塀付きの木造の門を設ける。約千坪の広大な敷地には、和館、洋館、離れなどの建物が残る。和館は木造2階建てで、東側に配された玄関車寄を入ると、西側に向かって長い廊下が延びる。廊下の南側には12畳半の座敷など4室の和室が田の字型に並ぶ接客空間が設けられる。4室は襖によって仕切られるが、建具を外すと40畳の大空間となる。主座敷の床柱にヒノキの角材を用い、長押をまわすなど、全体として書院造の意匠である。同部分の2階にも和室4室が配される。座敷の奥には茶室と水屋、さらに進むと和室2室からなる離れに至る。一部に網代天井を用いるなど数寄屋意匠を用いている。一方、玄関部分から北へ廊下を進むと、厨房や浴室等からなる平屋建ての内向きの空間となる。玄関部分の南側には木造2階建ての洋館が建つ。スペイン瓦とスタッコ壁を用い、2階の東・南面にはアーチ窓を並べるスパニッシュの外観である。洋館部分にも玄関が設けられ、1、2階とも2室からなる。和館、洋館の南側には広い庭を配する。芝生を主体とするが、南端には大きな石を用いた築山を設ける。その周囲には拳大の石を用いて枯れ山水で流れを表現し立石を配する。

旧鳴滝寮は和館の北側に内向き空間、南側に書院造の接客空間、奥に数寄屋造の座敷を配し、さらに洋館を接続する構成を取っている。接客空間に面しては芝生と築山による庭園を配する。明治期以来の和洋併置式の系譜を継承しつつ、昭和初期に景勝地に建てられた大規模かつ良質な邸宅建築として貴重である。



認定理由

認定番号 233			
選定番号	第11-037号	名称	ヘレスバック・ルノ ^け 一家
<p>ヘレスバック・ルノ一家は、右京区京北町小塩に所在する茅葺民家である。桂川(大堰川)支流の小塩川が流れ、南北方向に延びる谷筋に位置する。西側の通りから小径が分かれ南側よりアプローチする敷地で、東側は川で仕切られる。敷地中央に主屋が南側に入口を向けて建つ。主屋の東側には主庭を配してロジモンを設けた板塀で区画し、西側は井戸のある裏庭となっている。表側(南側)には米小屋、納屋が、主屋の背面には土蔵などの附属屋が建っている。敷地の西端には水路が引かれ、京北地域でイトヤと呼ばれる洗い場や、水槽(生簀)が設けられている。</p> <p>主屋は、茅葺屋根を瓦型鉄板で覆っている。小屋裏に木槌が残されており、その銘から、明治23年(1890)に、弓削村字田貫(現右京区京北田貫町)の大工・前西豊吉が手掛けたものと判断される。施主は不詳だが、登記簿資料では明治38年(1905)に田中氏が所有した時点まで遡ることができる。田中氏は林業を生業としていたと伝わり、川向いには同家の墓石も残る。入母屋造屋根で、梁行6間、桁行8間の規模を有する。小屋組はサス組と棟束を併用する形式である。妻入形式で、入口を入ると左手(西側)は土間となり、モザイクタイル貼の改良カマドが残る。右手(東側)には、元は厩(うまや)が設けられていた。こうした平面は、北山型民家を踏襲したものと考えられる。床上部分は計6室で、棟通りの西側には土間に面して約14畳大の板間を配し、囲炉裏を設けている。西側奥の和室が座敷に当たり、床と仏間を備えている。土蔵は棧瓦葺の置き屋根で、石垣の基礎の上に建ち、腰部分を人造石洗い出し仕上げとする。米小屋や納屋も良く残り、修繕を加えながら現在も活用されている。</p> <p>ヘレスバック・ルノ一家は、元は林業を生業とした明治中期に建てられた民家である。主屋の他、多数の附属屋が現存する。敷地内に引かれた水路にはイトヤが設けられ、これらを含めた屋敷構えが良く保存されており、重要である。同地域の景観要素としても、重要な役割を果たしている。</p>			
			

認定理由

認定番号 234

選定番号	第13-009号	名称	かやおじんじゃ 萱尾神社
------	----------	----	-----------------

萱尾神社は、伏見区日野畑出町に所在し、法界寺の北東に位置する。祭神には大己貴命おおなむじのみことを祀り、日野村の産土神として崇敬を集めた。現在、鎮守の森は地域の重要な景観要素ともなっている。江戸時代までは法界寺の鎮守社でもあったが、創建については、法界寺創建以前である斉明天皇元年（655）とする説もあるなど定かでない。

現本殿は、棟札から慶安5年（1652）に再建されたものと考えられている。流造で一間社の規模だが、背面には間柱を建てて2間となっている。当初は檜皮葺であったが、昭和36年（1961）の改修により銅板葺に変更された。身舎柱は礎石上に建ち、柱上に舟肘木を置く。向拝を備え、連三斗つれみつとと中備なかぞなえ臺股たゑかゑるまたを用いている。内部は前後に内陣と外陣を区切るが、もとは1室だったと考えられる。正面には弊軸の付いた両開きの板唐戸、側面である南側面には両開き板唐戸を嵌める。外観に華やかな彩色が施されているのが特徴で、軸部は丹塗り、虹梁や臺股などは極彩色、板壁・軒裏は胡粉塗としている。残された多数の棟札等から、建築後、度重なる修理によって木部や彩色が維持されてきたことが確認できる。近年では平成30年（2018）に修理が行われ、彩色が蘇った。同社の造営、修理には醍醐寺清滝宮本殿（重要文化財）の影響があったものと推測される。本殿の左右には、柳社にぎのみこと、田中社あめのほひのみこと、若宮社、稲荷社の四社が建てられている。このうち柳社は瓊瓊杵尊おおくにぬしのみこと、田中社は天穂日命で、本社祭神の大己貴命すなわち大国主命の国譲りに関係する神が祀られている。

萱尾神社は、日野の鎮守として現在でも地域の崇敬を受け、境内の鎮守の森も地域にとって重要である。華やかな彩色を特徴とする近世前期の神社建築であり、資料から社殿の建設や維持に当たった近世期の日野地域の工人たちの活動を伺える点でも評価される。

（京都指定有形文化財）

